

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【公開番号】特開2010-15584(P2010-15584A)
 【公開日】平成22年1月21日(2010.1.21)
 【年通号数】公開・登録公報2010-003
 【出願番号】特願2009-191980(P2009-191980)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/01 (2006.01)

A 6 1 B 5/0476 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/01 3 1 0 B

A 6 1 B 5/04 3 2 0 N

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月16日(2010.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの脳波信号を計測する脳波計測部と、複数の機器とを有する脳波インタフェースシステムにおいて、前記複数の機器の少なくとも1つを起動するための起動装置であって、

前記複数の機器の各々は、機器の機能を制御する機能制御部と、前記ユーザに視覚刺激を提示する刺激提示部と

を有し、

前記起動装置は、

前記視覚刺激の提示および消滅を繰り返すように、前記機器の刺激提示部を制御し、かつ、前記視覚刺激が提示されたタイミングを示す判定トリガを出力する点滅タイミング制御部と、

前記判定トリガの出力タイミングおよび前記判定トリガが出力されたときに前記視覚刺激を提示していた機器を特定する判定トリガ情報を保持する記録媒体と、

前記脳波計測部から取得した前記脳波信号のうち前記判定トリガの受信タイミングを起点とした事象関連電位のP200成分の値と所定の閾値とを比較する起動判定部であって、比較結果に応じて、前記判定トリガの受信タイミングおよび前記判定トリガ情報に基づいて前記視覚刺激を提示していた機器を特定し、特定された機器の機能制御部に対して、前記特定された機器を起動させる起動トリガを出力する起動判定部と、

を備えており、

前記点滅タイミング制御部は、前記複数の機器において、所定以上の時間間隔で前記視覚刺激を提示するように前記機器の刺激提示部を制御する、

起動装置。

【請求項2】

前記起動判定部は、前記判定トリガを受信したタイミングをキーとして、前記記録媒体に保持された判定トリガを検索し、前記タイミングに視覚刺激を提示していた機器を特定する、請求項1に記載の起動装置。

【請求項3】

前記所定以上の時間間隔は、100msである、請求項1に記載の起動装置。

【請求項4】

前記点滅タイミング制御部は、前記複数の機器が視覚刺激を提示する時刻及び視覚刺激を提示する周期を保持しており、前記時刻及び周期に基づいて、前記複数の機器において、所定以上の時間間隔を有して視覚刺激を提示するように前記視覚刺激部を制御する、請求項1に記載の起動装置。

【請求項5】

前記起動判定部は、前記視覚刺激の提示タイミングを起点として 200 ± 50 msの区間における事象関連電位の値を前記P200成分の値として、前記所定の閾値と比較する、請求項1に記載の起動装置。

【請求項6】

前記起動判定部は、前記視覚刺激の提示タイミングを起点として 200 ± 50 msの区間における事象関連電位の極大値、最大値、区間平均値のいずれかを前記P200成分の値として、前記所定の閾値と比較する、請求項1に記載の起動装置。